

会 議 録

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和元年 9 月 2 5 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 3 分		
開 催 場 所	前原暫定集会施設 A 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 杉山委員 畠山委員 増山委員 嵯峨山委員		
欠 席 委 員	浅野委員		
事 務 局 員	藤本生涯学習部長 林公民館長 大久保事業係長 中川庶務係長 岡本緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO 法人市民の図書館・公民館こがねい 伊藤副分館長 鈴木分館 長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 第 3 5 期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱</p> <p>(1) 委嘱状の伝達</p> <p>(2) 自己紹介</p> <p>(3) 委員長・副委員長の互選</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 委員等の選出について</p> <p>(2) 定例会の開催日程について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>(3) 2 0 1 9 「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>(5) 公民館中長期計画について</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>5 その他</p> <p>配付資料 送付資料</p> <p>(1) 小金井市公民館運営審議会委員名簿（第 3 5 期）</p>		

- (2) 公民館運営審議会日程（案）
- (3) 都公連委員部会運営委員会について
- (4) 公民館事業の報告
- (5) 公民館事業の計画
- (6) 令和元年度市民が作る自主講座（男女共同参画部門）（再送）
- (7) 第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会報告
- (8) 承諾書
- (9) 連絡網作成用書類
- (10) 公民館運営審議会委員報酬の支給について
- (11) 口座振替依頼書

当日配付資料

- (1) 第34期小金井市公民館運営審議会第19回審議会会議録
- (2) 第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会 参加雑感
- (3) 2019「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井・実施報告
- (4) 小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書
- (5) 小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について
- (6) 月刊こうみんかん No. 497
- (7) 月刊こうみんかん No. 496
- (8) きたまち空間 第56号
- (9) KITAMACHI ユース Vol. 48
- (10) 図書館だより 第52号
- (11) 2018「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井報告書

新任委員用資料

- (1) 小金井市公民館手帳
- (2) 公民館中長期計画の策定について（答申）
- (3) 平成30年度 事業のまとめ

会 議 結 果

1 第35期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱

(1) 委嘱状の伝達

林 公 民 館 長 皆さん、おはようございます。皆さんおそろいですので、少し時間より早いですけれども始めさせていただきます。それでは、第35期の小金井市公民館運営審議会第1回を開催させていただきます。

私は、公民館長の林でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。会議の委員長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

早速でございますが、お手元の次第に従いまして進行させていただきます。

本日は第1回の会議となりますので、まず初めに第35期小金井市公民館運営審議会の委嘱状伝達式を行いたいと思います。生涯学習部長の藤本から交付いたしますけれども、交付に当たりましては席の順番で交付したいと思います。生涯学習部長が伺いましたら、お立ちいただきたいと思います。

任期につきましては、令和元年9月9日から令和3年9月8日までとなっております。なお、嵯峨山委員につきましては、選出の日付の関係で令和元年9月18日から令和3年9月8日までとなっております。

また、本日は浅野委員が学校行事のため欠席となっておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、伝達式を行いたいと思います。初めに國分委員からお願いいたします。

藤 本 部 長 委嘱状。國分ひろみ様。第35期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。期間、令和元年9月9日から令和3年9月8日まで。令和元年9月9日、小金井市教育委員会。

よろしくお願いいします。

國 分 委 員 こちらこそ。頑張ります。

林 公 民 館 長 続きまして、菅沼委員、お願いいいたします。

藤 本 部 長 委嘱状。菅沼七三雄様。以下同文となります。よろしくお願いいいたします。

菅 沼 委 員 よろしくお願いいします。

林 公 民 館 長 続いて、渡邊恭秀委員、お願いいいたします。

藤 本 部 長 委嘱状。渡邊恭秀様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

渡 邊 委 員 よろしくお願いいします。

林 公 民 館 長 続きまして、雨宮安雄委員、お願いいいたします。

藤 本 部 長 委嘱状。雨宮安雄様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

雨 宮 委 員 よろしくお願いいします。

林 公 民 館 長 続きまして、増山麻美委員お願いいいたします。

藤本部長 委嘱状。増山麻美様。以下同文でございます。どうぞよろしく願い
いたします。

増山委員 お願いいたします。

林公民館長 続きまして、嵯峨山康夫委員、お願いいたします。

嵯峨山委員 委嘱状。嵯峨山康夫様。以下同文でございます。どうぞよろしく願
いいたします。

林公民館長 続きまして、杉山恭子委員、お願いいたします。

藤本部長 委嘱状。杉山恭子様。以下同文でございます。どうぞよろしく願
いいたします。

杉山委員 よろしくお願ひします。

林公民館長 続きまして、畠山重信委員、お願いいたします。

藤本部長 委嘱状。畠山重信様。以下同文でございます。どうぞよろしく願
いいたします。

畠山委員 よろしくお願ひします。

林公民館長 ありがとうございます。

それでは、委嘱状の伝達が終わりましたところで、教育委員会を代表
いたしまして、藤本生涯学習部長にご挨拶いただきたいと思います。

藤本部長 改めまして、おはようございます。第35期の公民館運営審議会委員
をお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。また、第3
4期から引き続きの委員の皆様もありがとうございます。

第34期の委員の皆様におかれましては、公民館の中長期計画をはじめ、
諸課題について審議を重ねてこられ、貴重な意見をいただき、ほん
とうに感謝しているところです。公民館につきましては、小金井市の社
会教育、そして生涯学習の今後のあり方について、まだまだたくさんの
大きな課題があるというふうを考えております。

今後とも皆様方のさまざまなお立場でのお知恵をおかりしながら、ご
意見を賜っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお
願いいたします。

林公民館長 ありがとうございます。1点、お伝えしておくことがありまして、
公民館の審議会の委員は定数10名ですけれども、1名まだ調整中とい
うところでございます。現在調整しているところですので、あらかじめ
ご承知おきください。

(2) 自己紹介

林公民館長 続きまして、(2)の自己紹介ですが、初めに事務局の自己紹介をさ
せていただきます。今、生涯学習部長からご挨拶いたしました。改め
まして、生涯学習部長の藤本でございます。

藤本部長 藤本です。どうぞよろしくお願ひします。

林公民館長 公民館長の林でございます。よろしくお願ひいたします。

事業係の大久保係長と申します。

大久保事業係長 大久保でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

林公民館長 庶務係の中川係長です。

中川庶務係長
林公民館長
岡本緑分館長
林公民館長

庶務係長の中川です。よろしく願いいたします。

緑分館長の岡本分館長でございます。

岡本です。よろしく願いいたします。

もう一人、南分館の分館長の松本がおりますが、本日は業務で欠席しております。続きまして、事業運営を委託しておりますNPO法人市民の図書館・公民館こがねいの職員を紹介したいと思います。本日、北分館長の村山が講座担当の関係で欠席となっておりますので、代理で伊藤が出席しております。

伊藤副分館長
林公民館長
鈴木分館長
林公民館長

副分館長の伊藤と申します。よろしく願いいたします。

同じくNPO職員で、東分館の鈴木分館長でございます。

鈴木でございます。よろしく願いいたします。

職員につきましては、このメンバーで会議に出席させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、各委員の紹介に移りたいと思っております。大変恐縮ですが、各委員の皆様には席の順番に自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

それでは、國分委員からお願いいたします。

國分委員

國分ひろみと申します。書類の中にも出身団体というのが書いてありますが、大学のOB会なんです、地域貢献事業とかいうものも少しやらせていただいたりして、私自身がこちらにつながるようになったのは、自分がちょっと書の個展とかやっていたりして、その展示のことで学芸員の知識が必要かなと思ひまして、そこで講座を受けたときに生涯学習論というのを受けて、そこからこちらの社会教育、公民館活動につながりました。そして、勉強させていただく中で、公民館の歴史的役割を知り、現在、将来に向けての公民館機能の重要性を感じております。今後ともよろしく願いいたします。

林公民館長
菅沼委員

ありがとうございます。続いて、菅沼委員、お願いいたします。

菅沼七三雄といいます。よろしく願いいたします。

早いもので、考えてみましたら、会社をやめてから今年で12年目なんです。やめたときに何をやるかということ考えたときに、やっぱり地元に向かってみたいと。もう少し地元のことをやってみたいなという気がありまして、市報を見たときに初めに公民館講座が目につきまして、公民館講座に出席するようになりました。

その後、なかなかおもしろいなということで、公民館講座の準備会というのがありまして、そこに顔を出すようになり、その後、企画実行委員を5年やりました。今、公民館運営審議会委員を4年やって、今年が5年目です。

そんなことで、どっぷりと社会教育というか公民館活動につかまってしまったなというので、そろそろ足を洗わにゃいかんのかなという気もしているところです。

私は今回、団体推薦、クリスタルという団体で出てきていますが、この団体は、公民館本館の高齢者学級、シルバー大学というのが昔からありまして、平成8年にそのOBの方が年間通じて学習会をやりたいとい

うことのでつくった会です。今23年目、415回目の会をやっております。月に2回勉強会をやっていますが、その会に属しております、その会からの推薦を受けました。

もう一つ、公民館のあすを考える会に所属しており、いろいろ顔を突っ込んで、できれば小金井市が少しでもよくなるように、地域が少しでもよくなるようなということを念頭に置いて活動しているつもりでございます。今後ともよろしく申し上げます。

林公民館長 ありがとうございます。

続きまして、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 おはようございます。渡邊恭秀と申します。

私は、隣にある商工会から出向してまして、今、工業部会長を務めております。過去には生涯学習推進組織委員会の委員長。また、教育委員会の委員も1期務めまして、前期からこの会に参加しております。

以前は、広く浅くかかわっておりましたが、1期終わりました、公民館のことが少しわかってきました。いろいろな歴史も勉強させていただきまして、地域との連携もこれからますます深めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

林公民館長 ありがとうございます。

では、雨宮委員、お願いいたします。

雨宮委員 改めて、おはようございます。私、雨宮安雄と申します。私は埼玉のチベット、秩父で生まれまして、今、小金井に住んでおります。

博学の人ばかりの中に私が入るといって、畑違いかなと思うんですけども、ほんとうについていくのがやっとなんていうか、ついていけない。いつも振り落とされるというような形なんですけれども。

私も79歳になります。なかなかうまくいかない人生を送ってきました。私は身体障害者ということで、皆さんにいろいろご迷惑をかけるかなと思いますけれども、一生懸命やりたいなと思っております。

私は、今、社会福祉協議会のほうから回されております。今、副会長もやらされているし、都身連の副会長もやらされております。障害者の会長もやっておりますので、いろいろなものをやっておりますので、ほんとうにこれだけやれるのかなと、今は、皆さんのお力をお借りしまして、一生懸命やりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

林公民館長 ありがとうございます。

では、増山委員、お願いします。

増山委員 初めまして。増山麻美と申します。小学校PTAで本部役員をして、今年度3年目になります。その関係で、小金井市立小中学校のPTA連合会から出向という形で今回参加させていただくことになりました。

娘が2人おります。まだまだ勉強不足ですので、至らないところもあるかと思うんですが、子供たちの育ちにとっても、この公民館という存在はきっと大きいものだと思いますので、微力ながらもお手伝いできることがあればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

林公民館長 ありがとうございます。
 それでは、嵯峨山委員、お願いいたします。

嵯峨山委員 嵯峨山と申します。私は、公民館東分館で昨年7月まで3期6年、企画実行委員をやっておりました。現在、小金井公園にある江戸東京たてもの園のボランティアをやっております。これは8年目になります。
 それから、小金井市で認定されている社会教育関連団体の小金井史談会でもやっております。今6年目ぐらいですかね。体制が変わりまして、今年からちょっと体制が若返ったというか、80代から70代、ちょっと会長、副会長なんかかわりまして、私が副会長6人いるんですが、その一角を占めております。
 まだまだ公民館は東分館でしかあまり経験ないんですけど、違う視点で公民館を見つめ直したいなと思ひまして、応募しました。これからもよろしくご指導のほど、お願いします。

林公民館長 ありがとうございます。
 それでは、杉山委員、お願いいたします。

杉山委員 杉山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
 私は約40年前に小金井市に移り住んできて、最初に婦人学級に参加させていただいて、その縁で小金井市になじむことができました。その後は、ずっと公民館はただの一人の利用者として今まで来ましたが、2年前から公運審に参加させていただいております。井戸端会議は大丈夫なんですけれども、このようなしっかりした会議は大変苦手ですので、困っております。この後も私なりに公運審と井戸端会議とで得た知識や情報などを相互に伝え、お互いに生かしていけたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

林公民館長 ありがとうございます。
 それでは、畠山委員、お願いいたします。

畠山委員 どうも皆さん、お疲れさまです。
 私が公民館の運営審議会に応募して委員になったといういきさつは、以前NPO法人を立ち上げましたよね。立ち上げの時に300人ぐらい設立総会で集まって、賛否両論に分かれました。1票差で否決されてしまったんです。そのとき稲葉前市長が目の前にいて、私に「手を挙げろよ」と言うんです。「1票あれば同数になる。同数になれば、議長の1票で成立するから」と。私はそのとき、よくわからなかったんですけども、まあ、そう言うならしょうがないなということで、手を挙げまして、そしてNPO法人ができ上がりました。今、東もNPO法人ですね。
 NPO法人と直営の公民館のどこがどう違うのかということは、いろいろ議論はいまだにありますけれども、市民が喜ぶなら、それはそれでいいだろうというような考え方で妥協しまして。ただし運営審議会に入って、いろいろなことをやっぱり問題があれば、それはそれなりに意見を出して、是正するのは是正しなくちゃいかんだろうというようなつもりでおります。
 まだまだ公民館は、いろいろな意見を出し合ってブラッシュアップし

て、もっとより市民に、より多くの市民に受け入れられるような体制をとっていかなくちゃいけないと。そんなふうにも考えております。

あと、もう今期3期目になりますけれども、最終章として決めることは、皆さんと色々な意見を戦わせて、よりよい公民館に仕上げたいこうと。そんなふうにも思っております。よろしくお願ひします。

林公民館長 ありがとうございます。

(3) 委員長・副委員長の互選

林公民館長 それでは、議事の(3)委員長、副委員長の互選に入りたいと思ひます。まず初めに委員長の選出までの仮の委員長、司会ということで私のほうで勉めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、委員長の互選につきましては、小金井市公民館条例第19条により、委員の互選によって定めるものとしております。選出方法ですが、指名推選という形で進めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。それでは、どなたかご推薦の方いただけますでしょうか。

畠山委員 菅沼委員、どうでしょうか、委員長に。よろしくお願ひします。

菅沼委員 それは互選ですから、皆さんの推薦によります。推薦されれば委員長をやります。

畠山委員 いや、私の意見です。

杉山委員 國分さんに引き続きやっていただければ、ありがたいなと思ひます。

林公民館長 ただいま菅沼委員のご推薦がありましたけれども、どうしましょう。

渡邊委員 私はやはり前期と一緒に國分さんがよろしいかと思ひます。

林公民館長 改めて、國分委員を委員長にというご推薦が出ましたけれども、よろしいでしょうか。

菅沼委員、それでよろしいですか。國分委員もよろしいですか。

國分委員 いいですか。いいですかと言ったら、ちょっと力不足だなとは思ひながらやりますが。

林公民館長 では、國分委員が委員長ということで、ご異議がないようございしますので、その様に決定させていただきます。それでは、國分委員、委員長席のほうへお移りいただきたいと思ひます。

(拍手)

國分委員長 すいません。では、僭越ながら受けさせていただきます。よろしくお願ひします。

林公民館長 よろしくお願ひします。

國分委員長 それでは館長にかわりまして國分が議事を進めさせていただきます。次に副委員長の互選です。ご推薦とか立候補とかありましたら、お願ひします。

國分委員長 渡邊さんで。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

國分委員長 異議なしと認めましたので、渡邊副委員長、よろしくお願ひいたします。(拍手)

國分委員長 よろしくお願ひします。
 渡邊副委員長 よろしくお願ひします。
 林公民館長 それでは、正副委員長が決まりになりましたので、一言ずつご挨拶いただければと思うんですけども。

國分委員長 委員長をさせていただくことになりました國分ひろみです。3期目なのですが、スムーズに運べなかったり、ご迷惑かけたりするかと思いますが、やはり公民館活動の意義を感じながら今後進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。（拍手）

渡邊副委員長 ただいま副委員長を仰せつかりました渡邊恭秀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。これから新庁舎・新福祉社会館等、いろいろな公民館を取り巻く環境も変わってくると思うので、皆さんの地域と連携をさらに深めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

林公民館長 どうもありがとうございます。
 それでは、正副委員長の互選が終わったところでございますが、生涯学習部長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

藤本部長 大変申しわけございませんが、先に退席させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

國分委員長 よろしくお願ひします。
 林公民館長 次第の協議事項に入るところですが、1点、本会議の会議録につきまして、ご確認をさせていただきたいと思ひています。公運審の会議録でございますが、市民参加条例の関係もありまして、全文記録、発言のみ要点、もしくは要点という3つの記録の方法というものがあるんですけども、従前は全文記録という形でやらせていただいておりますけれども、いかがでございましょうか。従前どおり、全文記録ということではよろしいでしょうか。

また、会議は公開として、会議録につきましてはホームページのほうに掲載させていただきたいと思ひます。こちらのほうもあわせて、よろしいでしょうかということ。

國分委員長 全文記録で、これまでどおりでいいですか。
 （「異議なし」の声あり）

國分委員長 ちょっとお願ひというか。会議録はやはり今までちょっと直前というか1週間ちょっと前ぐらいに、次の会議の前に来ていたんですけど、会議終了後なるべく早くいただいたほうがいいかなという意見もあるので、その辺はいかがでございましょうか。

菅沼委員 議事録は、今まで会議が終わってから、次の会議の2週間ぐらい前に委員に全部回してチェックしてもらって、その結果をまとめてここで報告して、それで大体承認という形があったんですよ。今回だけ2カ月おくれてきたので、やっぱり今までのルールどおりにやってもらいたい。何でこんな遅れるんですかというのが一つの問題点。その辺、基本的に今までのやり方に戻してほしい。今月は異常だと思ひています

が、それでよろしいですね。

中川庶務係長

庶務係長です。嵯峨山委員と増山委員が新規の委員さんでいらっしゃるのです、お手元には議事録を配ってはいないんですけども、第34期から引き続いて今もやっていただける方々のところに、7月に開催しました34期の最後、第19回の議事録を配付させていただいております。ご指摘のとおり、申しわけないです。これは、もうひたすら私が作業ができなくて、今日お配りということになってしまったものであります。

菅沼委員ご指摘のとおり、これまでは委員会が終わった後に議事録の全文を皆さんにメールでお配りして、何かありましたら中川までということで、一旦お預かりして、一度皆さんに目を通していただいたものを次の委員会の場でお配りして、そこで修正がなければ、このまま承認させていただきますという流れでございました。

今回、ほんとうに申しわけない。当日配付となってしまっておりますので、今回第1回の議事録からは、従前どおりメールでの確認をさせていただきたいと思っております。

お時間いただいたついでなんですけれども、第19回議事録、皆さん、ごらんになるのはこれが初めてだと思いますけれど、これはお持ち帰りいただきまして、やはりここは赤を入れたいというところが出ると思っておりますので、それについて個別に中川にご連絡いただければと思っております。

細かい話ですが、10月15日までに修正があるものはファクスとか電話とか何でも結構ですので、中川にお送りいただければと思っております。

後で皆様のところデータでもメールで配付させていただきますので、今までどおりデータ上で修正してお送りいただいても大丈夫です。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

國分委員長

よろしくお願ひします。

それでは、協議事項に移ってよろしいですか。

林公民館長

はい。その前にすいません。協議事項に入る前ですけれども、本日の配付資料の説明をさせていただきます。

中川庶務係長

庶務係長です。今回、第35期の第1回目ということもありまして、かなりたくさん資料を事前送付いたしましたし、本日机の上にもお配りしてございますので、本日はいつもと違って、配布物一覧をつけさせていただきます。最初から説明させていただければと思っております。

まず、事前に郵送でお送りしたものが、第35期名簿。公運審の日程案。菅沼委員作成の都公連の委員部会の報告。公民館事業の報告。公民館事業の計画。令和元年度市民がつくる自主講座（男女共同参画部門）再送のもの。畠山委員からいただきました関東甲信越静栃木大会の報告。承諾書。連絡網作成用の書類。報酬の支給についての事務連絡。口座振替依頼書。ここまでが事前にお送りしたものになります。

8番から11番までの承諾書や口座振替依頼書ですね。お持ちいただいた方は中川まで提出をお願いいたします。

次が当日配布資料でございます。1番が、本日初めてお配りしました、第19回会議録。それから、こちら國分委員から関東甲信越静岡栃木大会の感想です。この週末に開催されました「科学の祭典」について、早速ご報告いただきましたので、2019年「科学の祭典」の実施報告。前回の第19回でご確認いただいたものの事業評価の報告書。第34期で皆さんでいろいろ議論してつくりました中間報告をプリントアウトしたもの。月刊こうみんかん497、月刊こうみんかん496。「きたまち空間」56号。「KITAMACHI ユース」48号。図書館だより52号。それから「科学の祭典」の昨年の報告書が届きましたので、お持ち帰りいただくときにいただければと思います。さらに新任の委員の方には、それとは別途、第33期の公運審の委員が作成した公民館手帳。中長期計画の策定についてという答申書。平成30年度、昨年度の事業のまとめを冊子で配らせていただいております。

お手元に資料が足りない方、いらっしゃいますでしょうか。

國分委員長

確認するのは難しいですけど、大丈夫ですか。

では、資料の説明は以上なので、次に、協議事項に移ります。

2 協議事項

(1) 委員等の選出について

國分委員長

では委員等の選出について。

中川庶務係長

この委員というのは、都公連の委員の選出ということになります。初めての委員の方はこの後、菅沼委員から説明があると思うんですけども、現在、小金井市公民館は近隣市11市と東京都公民館連絡協議会という協議会に参加しており、協議会加盟市となっております。協議会には委員部会という部会がございます、11市の加盟市から公運審の委員が選出されて、委員として参加していただいて、11市の様子といったことを集まって話すことになっております。

今年度は、小金井市が委員部会の部会長をしております、第34期は菅沼委員が都公連委員部会の委員をお引き受けいただいております。開催市が部会長を務めることになっておりますので、菅沼委員が委員会の部会長をさせていただきます。

ここで、小金井市で公運審の期がかわったので、改めて委員部会にどなたが行くかなということで、選出をお願いしたいと考えているところでございます。事務局からのお願いとはなりますけれども、引き続き菅沼委員をお願いできたらなと思っております。(拍手)

菅沼委員

行きがかり上やむを得ないと思いますし、私、やらせてもらいますが、一応委員部会の部会長というのは来年の3月までなんです。その後は普通の委員に戻りますので、ほかの市も大体2年ぐらいで委員はかわっているんですよ。ですから、委員部会の部会長をやる3月までは、私、きちっとやりますけれども、その後の委員部会の委員だけの月1回の会議になったときには、次の委員を考えてもらいたい。

やっぱり委員の勉強にもなりますし、あまり1人の人が固定しないほ

うがいいと思っていますので、その辺は含みおいていただいて、3月まではきちっとやらせてもらいます。

國分委員長 よろしく願います。交代は、別に今日は関係ないですか。

菅沼委員 それは後でいいんじゃない。

國分委員長 じゃあ、また引き続き菅沼委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願います。（拍手）

（2）定例会の開催日程について

國分委員長 じゃ、次の定例会の開催日程。

中川庶務係長 庶務係長です。本日9月に皆様にお集まりいただきました。公運審は、1年間に9回の開催を予定しております。4月から9月までの間に既に4回実施しております。残りが5回残っております。

お配りした資料の中に、スケジュール案が入っているかと思います。皆様お集まりの部分、なるべくスケジュールについては決めてしまって、皆様のご予定がとりやすいようにしたいと考えております。ちょっと今合わせていただければと思っております。

本日9月ですので、次に10月を1回お休みしまして、年内は11月、それから12月も年末なので皆さんお忙しいかなと思ひまして、12月がお休み。そして年が明けて1月と2月でやりたいと思っております。

間で1回、三者合同会議と申しまして、公運審だけではなく、社会教育委員の会議の方と図書館協議会の方と集まって、交流を深める場も開催します。12月が開催予定月となっているんですけど、日程が決まりましたら、また皆様にお伝えしたいと思ひます。

それでは、今、時間が決まっていない……。ごめんなさい。12月、は数に入れていました。失礼しました。9月、11月、12月、1月、2月で開催したいと思っておりますが、第34期公運審は、月の第3木曜日午前中に開催が多かったと思ひます。新しく来られた委員の方のご都合もあると思うのですが、木曜日だと都合が悪いという方はいらっしゃいますでしょうか。

嵯峨山委員 私はたてもの園のボランティアが木曜日なんです。半日というか午前中休めばいいんですけども。ただ、10月から3月まではたてもの園で昔くらし体験というのを、近隣の小学生が来てやるんです。それを指導しているわけなんです。それに当たると、ちょっとメンバーが少ないので、なかなか休めないっていうのがあるんですね。

中川庶務係長 今、嵯峨山委員から、木曜日ではない曜日という……。

嵯峨山委員 いや、できたらです。

中川庶務係長 いつもは木曜日で行ってございましたけれども、例えば水曜日に移したときに都合が悪い方はいらっしゃいますか。

渡邊副委員長 11月20日は予定があります。別に水曜日がだめということではなく、その日がだめなんです。

國分委員長 とりあえず木曜日を飛ばして、水曜日にするという案で組んでもらって。

中川庶務係長 多分曜日は固定したほうがよろしいですよ、皆さん。
 國分委員長 そのほうがわかりやすいと思いますけれど。
 中川庶務係長 第3か第4水曜日。
 國分委員長 毎週だめですか、杉山さん。
 杉山委員 はい。
 國分委員長 水曜日が。そしたら、わざわざそこに当てるのは、ちょっと。
 中川庶務係長 難しいですね。
 菅沼委員 難しいですよ、なかなか。
 中川庶務係長 そうしますと、例えば金曜日の場合は。
 菅沼委員 金曜日、私だめです。
 渡邊副委員長 火曜日。
 國分委員長 午前中がいいですよ。
 菅沼委員 午前中であれば、どうしても皆さんが金曜しかないというんだつたら、私、譲歩しますけどね。
 渡邊副委員長 まだ火曜日もあります。月曜日も。
 國分委員長 火曜日は、私、とりあえず。
 菅沼委員 私は、火曜日だめ。
 國分委員長 だけど、まあ、変えてもいいけど。
 畠山委員 今まで木曜日で特に問題なかったと思うんですよ。だったら、木曜日でいいんじゃないですかね。あえて変えなくても。
 國分委員長 せっかく新しく入られた方がだめだというから。
 畠山委員 全員の意見を一致させるのは難しいですよ。
 渡邊副委員長 そりゃそうです。
 中川庶務係長 増山さんは？
 増山委員 ごめんなさい、私もう一つ放課後子供教室の運営委員を引き受けていまして、大体第4水曜日に当たっているようなので、そちらと重なってしまうとだめです。
 中川庶務係長 第4水曜日を避ければ？
 増山委員 はい。私に関しては大丈夫です、おそらく。
 中川庶務係長 ほかに水曜日ご都合悪い方は？杉山さんか。じゃ、ちょっと水曜日はだめですね。
 杉山委員 いや、皆さんがよろしければ、どうぞ。
 中川庶務係長 どうします？
 渡邊副委員長 私も20日はだめです。
 中川庶務係長 20日はだめですか。
 渡邊副委員長 月曜日どうですか。
 中川庶務係長 月曜日が都合悪い方いらっしゃいますか。
 杉山委員 私、ごめんなさい、月曜日は。
 中川庶務係長 月曜日は。
 杉山委員 はい。
 國分委員長 みんな午前中ですか。
 杉山委員 いや、午前中ではなく、日によってなんですけど、全日のときもあり

ますので、ごめんなさい。すいません。

畠山委員

私も月曜日は都合悪いです。

杉山委員

いろんな行事が月曜日に入ってきちゃいますので、すいません。何曜日、第何だったらあいているということがないので。特に、祝日も月曜日いっぱいありますので。

中川庶務係長

そうですね。そういたしますと、あと出ていないのは火曜日ですかね。

嵯峨山委員

火曜日はだめです。

國分委員長

全部だめですか。

渡邊副委員長

全部だめです。

菅沼委員

全部だめだったら、金曜日の午前中は入れてもいいですよ。ほかの人が全部よければ。午前、午後と会議になるけど、別に構いません。

渡邊副委員長

第3金曜日。

菅沼委員

第3でも第4でもいいです。

杉山委員

それだったら、私も水曜日、大丈夫です。何とかします。

國分委員長

1回ぐらいは。

杉山委員

はい。

國分委員長

それで、増山さんがだめなんですか。

増山委員

放課後子供教室の会議と重ならなければ大丈夫です。

菅沼委員

第3金曜日の午前中だったら、どうですか。

渡邊副委員長

それが一番無難ですよ。

菅沼委員

11月だけ第4にしたっていいじゃない。

中川庶務係長

それとも22日。15日か22日の金曜日。

菅沼委員

15日がまずければ、金曜日の午前中に。第3金曜日の午前中が原則で、11月だけは22日に変更するという体制でどう？

杉山委員

ごめんなさい。金曜日の午後は行事の予定の準備が必ず入りますので、年に4回はもう絶対に……。

菅沼委員

じゃあ、杉山さんのいい日で決めていきましょう。

杉山委員

すいません。水曜日午前中だったら大丈夫です。

國分委員長

では水曜日で、第4じゃない。

中川庶務係長

第2か第3水曜日ということでもよろしいですか。

菅沼委員

はい。

中川庶務係長

そうしますと、11月は20日が第3水曜日になりまして。

國分委員長

11月20日ですか。

渡邊副委員長

その日、私、だめなんです。

菅沼委員

じゃ、27日。

國分委員長

27日は展覧会の設営に横浜へ行かなきゃいけないんです。

中川庶務係長

すいません。13日に議会が入ってまして。逆にもっと早くして6日にいたしますか。

國分委員長

11月6日ですか。どうですか。

嵯峨山委員

11月6日は、午前中だめです。私、ボランティアの団体の会長をやっています、その会議が入ってるんで。

中川庶務係長

ごめんなさい。そうしたら11月の水曜日がなかなか難しいようなの

で、11月だけ金曜日は大丈夫ですか。

杉山委員

11月は大丈夫です。

中川庶務係長

11月だけ金曜日で組ませていただいてよろしいですか。

嵯峨山委員

8日ですか。

中川庶務係長

15日と22日では、どちらがよろしいですか。11月15日か22日の金曜日午前。

渡邊副委員長

私は15日はいいです。

菅沼委員

じゃあ、15日にしよう。

中川庶務係長

わかりました。では、11月は15日金曜日の午前中、時間は10時からのこの時間にさせていただきますと思います。

1月16日と2月20日は、前回から木曜日にしようねということで予定をとらせていただいているんですけども、今のお話ですと、第3水曜日午前中のほうがよいということですので、そういたしますと12月は18日水曜日。

杉山委員

すいません、欠席です。

國分委員長

そうすると、12月はこれのほかに三者があるってということですか。

中川庶務係長

そうですね。そういたしましたら、あと1月16日にしておりましたけれども、15日でよろしいですか。

渡邊副委員長

12月はどうなりました？

中川庶務係長

12月18日水曜日。

菅沼委員

しょうがない。

渡邊副委員長

しょうがない。10時。

國分委員長

1月は？

中川庶務係長

1月15日水曜日。時間は全て10時から11時半。年度が変わりまして、4月から2月につきましては、全て基本的に第3水曜日の午前中で組ませていただきたいと思います。

渡邊副委員長

第3水曜。

杉山委員

ごめんなさい。固定は無理です。

中川庶務係長

ごめんなさい。今第3水曜日と第4水曜日は難しいという委員の方がいらっしやいましたので、第2水曜日は大丈夫ですか。

嵯峨山委員

4月からだったら。4月から9月までは、第3木曜日で大丈夫です。

中川庶務係長

大丈夫ですか。

嵯峨山委員

ええ。

中川庶務係長

わかりました。では、令和2年度になりまして、4月、5月、6月、7月、9月。ここは、元どおり第3木曜日とさせていただきます。残りの令和2年度の10月、11月、1月、2月につきましては、今第4と第3の水曜日が難しいというお話でしたけれども、そうしたら……。

杉山委員

相談してみます、ほかの人と。私には決められないので。

中川庶務係長

わかりました。令和2年度の10月から2月までは未定ということで、杉山さんと相談させていただいた上で、再度諮らせていただきます。再確認いたしますと、11月15日金曜日。12月18日水曜日。1月15日水曜日。2月19日水曜日です。

増山委員 大変申しわけないんですけど、2月は、第3水曜日に放課後子供教室の会議が入ってしまっていて、申しわけないです。

中川庶務係長 そうしたら、第2にしますか。

増山委員 大丈夫です。申しわけないです。

中川庶務係長 2月12日第2水曜日。

増山委員 ありがとうございます。

中川庶務係長 令和元年度の2月12日水曜日。年度改まりまして、令和2年度の4月から9月までは第3木曜日。10月、11月、1月、2月については、再度調整ということで、スケジュールを組ませていただきたいと思います。皆さん、お忙しいところですが、ご予定を組んでいただけるようお願いいたします。

國分委員長 よろしくお願ひします。

中川庶務係長 場所については、本日前原暫定を使っておりますが、基本は第二庁舎の801会議室にしたいと思っております。競争率が高い会議室なので、ほかのところになる可能性もあります。よろしくお願ひいたします。

國分委員長 協議事項2の定例会の開催日程については、よろしいですかね。じゃあ、後でまた改めてよろしくお願ひいたします。

中川庶務係長 送付させていただきます。

3 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 3の報告事項に移ります。

1番、都公連委員部会運営委員会について、菅沼さん、よろしくお願ひします。

菅沼委員 事前の送付資料の3番ですね。都公連委員部会関連報告というのが3、4枚入っていると思います。時間もあまりありませんから、簡単に報告しますが、新しい委員もおられるので、都公連の結成というのはいつごろかというのを一回調べてみました。

昭和25年6月に小金井市の浴恩館で開催された全国公民館職員講習会において、全国公民館連絡協議会の結成が確立され、その後、全国公民館連合会、それから東京都の公民館連絡協議会ができました。この東京都の公民館連絡協議会が今、都公連と言っている組織です。

現在都公連は、三多摩地区11市によって構成されています。都公連は役員会のもとに館長部会、職員部会、委員部会があります。委員部会というのは、公民館運営審議会で構成されています。それから研修部会で構成され、活動しております。

上記役員会の委員それぞれ、あるいはそれぞれの部門の委員は、毎年各市の持ち回りで担当しています。今年は、委員部会の部会長は小金井市菅沼が担当しています。来年3月までが任期です。

各部会は、それ以外に月1回の部会を開催し、公民館活動の振興・普及・PR及び各市の情報交換を行っています。それから年1回、これは来年の2月の初めですが、東京都公民館研究大会を開催しております。

昨年度は、今年の2月に開催され、270人が参加しております。それ以外に、各部会は1回の研修会を行うことにしています。

さらに、東京都公民館研究大会の企画実行部隊として、企画委員会があります。今回は、昭島市が担当です。第56回の公民館研究大会は、来年の2月1日に行う予定です。

前回の公運審の会議から、都公連関係の会議は役員会が1回、委員部会が2回、企画委員会が2回ということで、都合5回会議がありました。これは、部会長になっているのでこれだけ全部出なきゃいけないんですが、部会長をやめれば委員部会だけが残ります。今回は、そういう意味では忙しいということで、それぞれの会を細かく説明していても仕方がないので、トピックスだけ書いてございます。

第2回役員会は7月23日に狛江市でありまして、一番大きな問題は、都公連は先ほど言いましたように随分古い歴史があるんですが、まだ都公連としてのホームページがないんですよ。都公連で引いても何も出てこないんですよ。このあたりが非常に遅れているなということで、ホームページをつくらうというのが今の役員会の一つの大きなテーマです。

委員部会は、第5回、第6回を実施していますが、9月7日に委員部会の第1回研修会を行いました。それが次のページの3のチラシです。

「公民館の活性化、魅力ある公民館にするには」ということで、9月7日に萌え木ホールで行いました。

その内容は、簡単に次のページに書いてございます。基本的には、これを読んでもらえばいいんですが、講師は千葉大の非常勤講師の越村先生、41歳の方で、非常に若手の方をお願いしました。参加者は55名。上から6行目ぐらいに書いていますが、公運審の委員42名、職員が10名、市民が3人で、参加してやりました。

前半は講師の話、後半はグループ討議ということで、越村先生から大田区での事例紹介、木更津での事例紹介をベースに話をされて、それをもとにグループ討議で各市の事例・情報交換等をやりました。

参加者は55人で結構多かったんですが、市民の参加者は3人なんです。各公民館にチラシを回したんですが、その後市民へのPRが各市で足らなかったということで、大きな反省事項です。

次に2ページ目に戻っていただきまして、2ページ目の(3)。第3回、第4回企画委員会を8月と9月にやりました。内容は、来年の2月に行います56回東京都公民館研究大会の内容を主として決める会です。

今のところ決まりましたのが、5ページ目。5ページ目に第56回東京都公民館研究大会開催要領とありまして、日時は来年2月1日午前9時30分から午後4時にやります。テーマは「公民館の役割再発見、新たな広がりを目指して」ということで、開催趣旨も一応できました。場所が昭島市のKOTORIホールでやります。

一番下のプログラムですが、いつものとおり前半は全体会で、佐藤一

子先生の講演がございます。それから午後0時30分から4時は、課題別集会で、この中の第4課題別集会を委員部会が担当します。そういうことで、内容を今詰めているところです。

第4課題別集会は、「公民館講座から生まれた活動団体事例のその後」ということで、小金井市の事例として小金井NPO法人プレーパークです。この話を一応事例紹介として出そうということにしています。

そんなようなことを一応都公連ではやっております。

國分委員長 ありがとうございます。いろいろありまして、これ、勉強になりますので、研修会にはぜひご参加ください。とりあえず次に移ります。

林公民館長 すいません。委員長、よろしいでしょうか。

國分委員長 はい。

林公民館長 すいません。申しわけないですが、別の協議委員会の会議がございまして、ちょっと私、ここで退席させていただきます。

國分委員長 はい。

林公民館長 あと報告事項、よろしく願いいたします。

(2) 関東甲信越静公民館研究大会について

國分委員長 はい。続けさせていただきます。

次は報告事項で、関東甲信越静公民館研究大会について。宇都宮で開催いたしました。私と畠山さんが参加いたしました。報告とか感想はちょっと入っていますので手短に。じゃあ、畠山さん。あ、私からでした？

畠山委員 そうですね。

國分委員長 とりあえずここに書いているのを後でちょっと読んでいただければいいんですが、時間が何か大分ないみたいなので。

全体の基調講演というのがあって、それと事例発表が1日目。2日目は分科会に分かれて、自分の関心のある分科会に参加することになっていまして、なかなかすごい、いろいろ興味深い部分があります。私は、地域と何か学校とかをつなげるというような課題に入りました。

一応参加雑感として書きました。印象に残ったのは、一日目の基調講演の広島県の玖波というところの公民館長の河内ひとみさんという方の話だったんですけど、たった一人で頑張って、平成17年からで、初めは200人ぐらいしか市民の参加がなかったところを、いろいろ活動されて、今は4,000人ぐらいが参加している。

その中でおもしろいイベントがありまして、簡単に書いてありますが。ファッションショー、パリコレならぬクバコレっていうのをやって、モデル参加者が380名とのことで、すごいです。観客680名の規模のファッションショーをやったり。おしゃれな公民館ということで、カフェも作ったりして。

一人ではできないだろうと思ったら、やっぱりサポーターが今10人ぐらいいらして、毎日のように来て企画実行されているっていうもので、小さい町なので小金井市と同様には考えられないと思いますが、やり方によって、すごい部分があるんだなと思って感心しました。

次の日の分科会のほうは事例が2件ありまして、1つは日光市の野口さんっていう人の発表だったんですが、地域と学校をつなげるというテーマで、具体的にはサマースクールというのを企画されて、学校を使って展覧会とか流しそうめん、それから子供の夏休みの宿題とか、それを高齢者がサポートするみたいな形で実行されたようです。

こういうのは小金井でも。今日、校長先生はいらしてないですが、PTAにもご協力いただいて、地域と学校の交流というのをぜひお願いしたいなと思いました。

もう一つは、八基公民館っていう深谷市の事例でした。深谷市は深谷ねぎで有名ですが、渋沢栄一先生のご生誕の地で、公民館自体がもう渋沢先生のためにできているみたいで、年1回、にぼう会、にぼうという郷土料理を食べる会があって、そのために公民館のつくりも、床が汚れないようにコンクリートにしたりとか。調理室がものすごい規模であって、びっくりです。

フウリン草をまち全体でつくるっていうということで、ここですごいなと思ったのは、ここにゴチックで書きましたけれど、地域の自治会が公民館の分館というふうに組み込まれているということで、小金井もこういうふうな仕組みにしたらどうなんだろう。分館対抗でいろんなスポーツ大会とかやるっていう形です。おもしろいなと思ったんです。

あとはちょっと懇親会に参加しまして、宇都宮名物ギョーザ食べ放題、カクテル飲み放題っていうのがあって、ジャズの生演奏もあって、市内にいろんなカクテルバーとかジャズスポットというのが30ぐらいあるっていうんで、ちょっとびっくりしました。満喫させていただきました。以上です。

畠山委員

お疲れさまです。

今、國分委員長から話がありましたけれども、私もこの大会に参加させていただきました。基調講演に関しては、國分委員長もお話しされたそうですけれども、要するに公民館というのは、多様な意見を取り上げようと。市民の多様な意見を公民館で取り上げて、それを公民館の運営に役立てるんだというようなことを、広島県の公民館主事の川西さんはそのような指摘をしておりました。

分科会のほうですけれども、これも國分さんから話がありましたけれども、山梨県と小金井の違いをいくら述べ合っても、これはキャパが違いますから、小金井は小金井市として、NPO法人もありますし、運営してきているわけですから、特にこの地域のサポートに対して、山梨県のことそれがそれほど参考になったと思っていません。

ただ、シニア層の役割と若者の役割、その融合性ということに関しては勉強になりました。やはりシニアだけで公民館を運営してはいけないと。若者を入れようじゃないかと。若者とシニアの交流を図ろうじゃないかという考え方は、参考になりました。

そのほかでは、公民館の取り組みというのはいろいろありますけれども、小金井の公民館はほかとくらべてどうなんだろうということですね。

れども、私は小金井市の公民館の運営については、ほかの公民館の運営と比べて遜色はないと。それなりに私も自信は持ちました。ただ、もう少しブラッシュアップしていかなくちゃいけないだろうと。いろいろなことで、小金井市は。そういうことは率直に感じてきたわけです。

あとは、國分さんのほうから話が出ましたように、小金井市の公民館というものは、やはりNPO法人というものが看板についているので、これについて説明してくれと言われても、こういう委員会では説明はできませんということになるわけですよ。直営もNPO法人もやっていることは一緒ですかと。いや、NPO法人はお上じゃないですから、市民の意見が入っていますよとか、このような話でしていかなくちゃいけないというようなことで、ちょっとつらいところもありましたけれども。

まあ、全体的には、山梨県富士川町の例とか宇都宮の例とか、いろいろ聞きましたけれども、小金井市の公民館について、それほど瑕疵があるとか、もっとこれを山梨県のことを参考にしたほうがいいんじゃないかというようなことはあまりないとは思いますが。ただ、少子高齢化に関する考え方は共通事項として、少子高齢化の中で公民館をどういうふう運営していくのかということは、これはやはり小金井市公民館としてもこれから考えていかなくちゃいけないというふうに感じたわけでありまして。以上です。

國分委員長 ありがとうございました。

じゃあ、とりあえず書類が入っていますので、ご興味ある方は後で読んでください。

ちょっと一言すいません。県とか市でみんな違うとは思いますが、長野県とかほかの、山形かな、そこでは、教員が一度社会教育のほうに戻って、公民館のことをやって、さらにまた教員に戻るの、学校と結構交流がうまくいっている。そういうシステムがあるって聞いたので、行政のほうでもちょっと参考にされてはどうかと思った点が1つありましてので、つけ加えます。

(3) 2019「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井について

國分委員長 それでは、2019「青少年のための科学の祭典」。これは、私がお家の事情で当日急に行けなくなって、菅沼さんをお願いしたので、申しわけございませんでしたが、盛況だったということで報告していただきます。

菅沼委員 読めばわかりますので、簡単に行きますが。毎年1万人前後の人が来て、特に今回は非常に盛況だったなという感じがあります。私たち担当者は、昼飯もそこそこにして朝から晩までいたということで、ほかのブースをいつも去年までは見に行っていたんですが、そんな余裕はなかったということで、非常に盛況だったなということ。

それから今年は「科学の祭典」なので、コマの重心という話をきちんとしようということで、どういう形でも重心をとればコマというのはで

きるんだよと。そのあたりのことを加えました。母親たち、親たちは非常に納得して帰った人が多かったですね。どんな形でもコマってできるんですねと。そういうようなことで、1つ「科学の祭典」らしいことができたかなと。

あとストロー笛も杉山さんが工夫していただいて、親も取り込むし、いろいろな笛をつくりましたし、結構楽しめたなということですよ。

最後に「科学の祭典」に公運審がなぜ参加しているのかというようなことを書いていますが、私は、あれだけの人に来てくれるのであれば、公運審のこの企画は来年以降残したほうがいいんじゃないのというのが結論です。以上です。

國分委員長

ありがとうございます。これは、ちょっとつけ加えさせていただきます。コマのアイデアもそうだったんですけど、第34期のPTA代表の平野さんが全面的にご協力いただいて、すごく助かりました。

あと、多摩科学技術高っていう高校があって、その生徒さんが今回も4人手伝っていただいて、非常に良かったので、その点もつけ加えさせていただきます。

菅沼委員

生徒たちがいなきゃできないです。

國分委員長

生徒がいなきゃできないっていう状態なんです。科学の祭典は任意でやっていることですけど、一応来年もやったらどうかと。しかし、私たちいないので……。あ、来年はまだいますか。

菅沼委員

来年はいるよ、まだ。

國分委員長

前は図書館協議会も一緒でしたけど、図書館は、みんながもうやめようってやめているのですが、公運審はちょっと頑張りたいなと思っています。以上です、すいません。

渡邊副委員長

前日の懇親会及び情報交換会に出席いたしまして、これは出展者の有志が参加しますが、大体40人ぐらい出ていました。その中で仙台からの東北工業大学の准教授の人が出展してまして、その人は紙で橋をつくって、普通の紙ですが、紙だけで管体をつくって、その上に水が入ったペットボトルを載せても崩れない実験をしていました。土木関係の先生だったもので、高校生が来るときにそういったもので関心を持って頂きたいとのことでした。

もう一人は静岡大学の4人の学生さん、事務員の人と近くの方が出展してました。AI関係のコンピューターのプログラミングですかね。そういったものもやっていました。全部は見られませんでした。

科学の祭典は今年で14年目を迎えたわけですけども、1日で大体1万人の参加者が来るのは、東京都内でおそらく小金井市だけです。地元にいるのでわかりませんが、近くの市町村の方が非常にうらやましいと言っています。

見るだけでも非常に勉強になるので、ある意味公民館と運営の仕方とか似ている部分がありますので、参考になるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

國分委員長

ありがとうございます。この東京大会 in 小金井って、「in 小金井」

をつけたのは、ほかにも東京大会があるからこういうふうにつけたんだけど、ほとんど小金井が代表的な形だということをおっしゃっていました。

菅 沼 委 員 長 小金井市では教育委員会、商工会関連、その他小金井の団体はほとんど関係しているので後で見てください。

國 分 委 員 長 よろしくお願ひします。

(4) 公民館事業の報告について

國 分 委 員 長 じゃ、4番の公民館事業の報告について、お願いいたします。

大久保事業係長 事業係長です。

お手元にお届けしております送付資料(4)をごらんください。第35期第1回公運審公民館事業の報告というタイトルの資料でございます。

新しい委員の方がいらっしゃいますので、若干補足の説明をさせていただきたいと思ひます。前回の公運審の会議以降、おおむね1カ月の間に公民館5館でこのような事業をやりましたよというのを、この会議の席上で私のほうから報告させていただいております。

具体的には、本館では2事業です。市民講座、「夏休み！親子で考えるお金の仕組み」、市民アカデミー春期。この2事業を行ったんですけれども、細かい中身につきましては、例えば夏休み親子で考えるお金の仕組みについては、1ページに細かい報告の資料が添付されておりますので、そちらをごらんいただければと思ひます。

細かいこの事業の報告につきましては1年間まとめて、お手元にある冊子、事業のまとめというものを毎年つくっているんですけれども、1年間まとめて、今度は令和元年度バージョンができてまいりますので、そういうことを含めてお聞きいただければと思ひます。

それでは、改めましてご報告させていただきたいと思ひます。今回、本館2件、貫井南分館3件、東分館3件、緑分館2件、及び貫井北分館10件で、合計20件の事業を報告しております。中身につきましてはごらんいただきまして、ご意見・ご質問ありましたら、よろしくお願ひいたします。以上です。

國 分 委 員 長 ありがとうございます。

何かご質問は。

菅 沼 委 員 菅沼です。感想ですが、最近親子の断絶とか子供の虐待とかそういう社会問題が非常に出ていますが、やはり公民館というのは社会教育の拠点ですから、そういう親子のきずなというものを結ぶような講座もあっていいと思うんですね。

そういう見方で行きますと、今回本館の1ページ目、それから貫井南の4ページ目、東分館の8ページ目、緑分館の11、12ページ、貫井北の13、14を見てもらえばわかるんですが、全て親子一緒になって受ける講座ですよ。こういう講座を全部の館が同時にやれたっていうのは、非常に成果のあることじゃないかなと。

夏休みだからできたというのもありますけれど、今までずっと見てみると、これだけ5館がそろって親子を対象にした講座ができた例はなかったと思うんですね。そういう意味で、非常に今回これを見て、いい活動をしているなという感想を持ちました。

もう一つ言えば、親子でやる講座は、夏休みじゃなくても、土日でもできるんじゃないかなと。いろいろ企画してほしいなど、そんなふうにも考えました。これが感想です。

もう一点、伊藤副分館長が来られているのでちょっとお聞きしたいんですが、22ページにビブリオバトルということで、図書館と公民館の連携事業で、もうこれが育って17回やっているんですね。非常にこの連携事業いいなと思っているんですが、この21ページの「夏休みだ、こども哲学、夏休みは哲学しようぜ」、この活動はまた今後続編が出るんでしょうか。それとも単品の今回限りの事業なんでしょうか。ちょっとお伺いしたいんですが。

伊藤副分館長

公民館貫井北副分館長の伊藤です。21ページのこども哲学ですけども、年間通しまして4回実施の予定です。第1回目は8月でしたが、9月、それ以降も3月に向けて4回実施しまして、各回新たに募集しています。

今回追加で9月29日も実施することになりまして、非常に盛況で、8月5日に参加できなかったお子さんにも参加できるように、追加で9月に実施となりました。今後また状況を見まして、追加の実施も検討しております。

学年とか学校を超えて、子供たちが身を乗り出すように、聞くだけではなく、聞いたことに対して自分の気持ちを話すことができるような環境づくりというところで、ファシリテーターとして、図書館の分室長はじめ、私のほうでサポートしております。以上です。

菅沼委員

どんどん続いていくというふうにも考えてよろしいですか。

伊藤副分館長

はい。

菅沼委員

こういう事業をどんどん続けていってもらいたいと思います。いい企画が今回報告の中にあつたので、感想を述べておきます。

國分委員長

ありがとうございます。

ほか、ありますか。

とりあえず、すいません、ちょっと時間が押してきてしまったので、先に進めさせていただいていいでしょうか。

大久保事業係長

小金井の公民館は、ほんとうに頑張っていると思います。委員長、すいません。もう一点よろしいでしょうか。

國分委員長

はい。

大久保事業係長

すいません。ここで説明させていただきたいんですが、送付資料(6)をごらんください。令和元年度市民がつくる自主講座につきまして、ご報告させていただきたいと思います。前回の会議で公運審の皆さんにご承認いただきました男女共同参画部門の2事業ですね。はけの道父母の会さんとのびのび子育てさん。こちらですが、報告後に変更がありまし

たので、報告させていただきます。

はけの道父母の会さんにつきましては、保育スタッフの人数、承認人数4人を2人に減らしております。また、のびのび子育てさんは、講座の回数4回のところを3回に減らしておりますので、改めましてご報告させていただきます。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。

(5) 公民館中長期計画について

國分委員長 次に5番、公民館中長期計画について。

中川庶務係長 庶務係長です。

皆様のお手元に7月の第19回の公運審が終わった後にお配りしたものの、さらに最終版という形で、第34期公運審でずっと考えていただいた公民館中長期計画に関する中間報告を配らせていただいております。

7月の第19回で公運審が終わって以降、こちらの内容につきましては8月に市の教育委員会に諮らせていただきまして、國分さんも傍聴に来ていただいたところですが、教育長からも、この内容で進めたらいい、もっと充実してもいいのではないかというようなコメントつきで承認されております。

教育委員会に諮った後、9月に議会にも上程させていただきました。9月12日だったかな。厚生文教委員会という教育委員会が関係する議会の特別委員会がございまして、その委員会で諮らせていただきました。議員の方からは、この内容には賛同するという形で承認を受けているということになります。

中長期計画について、新しくいらっしゃった委員の方にご説明いたしますと、第33期公運審の答申という形で、公民館は最近NPO法人に委託が始まったりとか、旧福祉会館が閉館したことによって公民館が1つ閉鎖されたりですとか、大きな変化があったので、長期的なビジョンをつくって、少し落ちついて公民館の事業やあり方について考えたほうがいだろうということで、答申をいただいております。

その答申に基づきまして、第34期公運審はちょうど期の中ごろからでしたけれども、公民館のあり方についての計画をつくろうということで、中長期計画の策定を開始させていただいております。特に公民館の将来像について、かなり時間をとって皆さんと検討しましたので、一度期が切れるタイミングで、中間報告という形でまとめさせていただいたのがこちらの内容になります。中長期計画、まだ完成はしておりませんので、この後の公運審のお時間をいただいて、内容についてさらに詰めていきたいと考えております。

この中長期計画の中で重要な点でございまして、昔あった公民館本館が建物ごとなくなってしまっておりまして、北大通りにある昔の本町分館に本館が仮移転という形でなっているところですが、いつまでも仮移転状態であってはいけないということで、本館にいる職員全員、

新しく蛇の目工場跡地にできる新庁舎の中に移動しようと。そこで新しい公民館のあり方ということで、地域課題解決学習を推進していく機能を高めていこうと考えております。

職員を全員新庁舎に移すというところについて皆さんにまとめていただきまして、議会や教育委員会に諮ったところで承認を得て、これからは細部を詰めていく段階に来ております。

また、職員が新庁舎に移るのはいいんだけど、残った分館と本館の機能について、どういうふうを考えるのかということについては、今後さらに検討していこうということで、検討課題として残しているところであります。新庁舎が建った暁には、公民館の職員が新庁舎に移って、公民館活動のさらなる推進を図ろうというところまでを、第34期にまとめさせていただいた次第になります。

内容については、お時間をいただき、また目を通していただければと考えます。

國分委員長

ありがとうございます。ちょっとつけ加えますと、9月12日の厚生文教委員会で、中川さんが答弁されている姿がユーチューブで見られますので。

菅沼委員

内容についてですけれども、新福祉会館、新市庁舎に今まで公民館関係の機能を入れるという話がなかったんですね。例えば新福祉会館には福祉関係、保健衛生関係全部入ります。そういう部署が入るんですが、公民館関係はその中で入っていなかったんですね。ということで、公民館も基本的には教育長のもとの市役所の中に入れないといかんだろうと。学校との関係もあるし、それから社会教育をどうやっていくかというのもあるから。そういう教育長のもとの新市庁舎に入れようということでもみんな納得して、職員はそっちへ持っていこうということにしたわけですね。

そこまでが全員の納得ですけれども、基本的にその後、今仮移転中の本館をどうするか。あるいは休止中の本町分館をどうするかと。それを含めた議論はこれからですよね。一応少ししたんですけれども、なかなか行政との方向性が一致しないので。これは、だからやっぱりまだ積み残しとしてその辺はありますよという認識で、その辺はやはり今期の委員の中で検討していただきたいなど、私は思います。

國分委員長

何しろ、その場所とり自体が、新庁舎に入れるか否かで相当大変だったと思いますので、ご苦労さまでした。

菅沼委員

そこまではよかったと思いますよ。

國分委員長

もっと強烈な意見もあったと思うんですけど、一応調整して、そこに教育委員会の会議でも承認されたりしています。ですから、今後さらにもっとここで考えている以上に積極的に公民館として活動したいというのが、今まで委員の……。

菅沼委員

一つ。公民館の体制をどうするかという案件は、まだ仮移転中の本館と休止中の本町分館についてです。それを合わせて公民館を小金井として何館つくって、どういうふうに配置するか。そのあたりを決めない

と、あとの事項はなかなか進まないですよ。そのあたりがまだ宿題になっているから。今回議論してほしいなと思いますので。

國分委員長 はい。ぜひよろしく願いいたします。

4 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長 審議事項が残っておりましたので、よろしく願いします。公民館事業の計画について、お願いいたします。

大久保事業係長 事業係長です。

お手元の送付資料(5)をごらんください。公民館事業の計画でございます。

今回本館2件、貫井南分館2件、東分館2件、緑分館2件、貫井北分館2件、合計10件の事業の計画をお出ししております。これにつきましては、今後公民館各館でこういった事業を計画していますということでお示ししております。

公運審委員のご意見を勘案しながら進めさせていただきたいと思っております。ご意見等、ありましたら、よろしく願いいたします。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。

菅沼委員 東分館の市民講座、「ゼロから学ぶSDGs、地球を守るための17の共通目標を考える」というのは、これは国連で2015年に採択した内容なんですね。これから2030年までに地球を持続可能な地球にするための開発目標を17個決めて、ぜひやっぺいこうというような話ですね。

これは非常に重要な話なので、私もどこかで企画したいなと思ってたんですよ。今回たまたま東分館で企画していただいたので、非常にいい内容だと思うんですよ。

ですから、少なくともここにおられる方は、このSDGsというのは何だというぐらいの理解はきちんとしておいてほしいと思います。あと3回開催されます。私はきのうは用事があって出られなかったのですが、嵯峨山なんかは出られているから、感覚を言ってもらえばいいんですが、ぜひここにおられる方は、次回以降時間があれば出て、理解をしておいてほしいなと。非常にいい企画だと思いますので、一言言っときます。

國分委員長 ありがとうございます。国連でも16歳でしたっけ。環境活動家の方がすごいメッセージを出してましたから。そのぐらいの危機意識がないといけないのに、ひどいなって、世界は。世界はまだひどいなっている感じです。

嵯峨山委員 あしたの10時、NHK「現代プラス」でしたか？

國分委員長 「サタデープラス」？

嵯峨山委員 NHKで、夜10時からまさしくこのSDGs。この関係の放送がありますので。

菅沼委員 地上波？BS？

嵯峨山委員 地上波です。

菅 沼 委 員 那是、聞いといたほうがいいね。

嵯峨山委員 講師の先生もぜひ見てくださいと言っていましたので。

菅 沼 委 員 じゃあ、あした見ます。

國分委員長 いい情報をいただいて、ありがとうございます。

嵯峨山委員 講師の関さんという方自身も非常に語りもよくて、まずはSDGsとは何かということは、きのう約1時間45分ぐらいですか。90分以上ですね。4回ありますので、非常にまだまだ枠はありますし。ぜひお時間あったら聞きに行かれたらと思います。

鈴木分館長 1回だけでも大丈夫ですので、お申し込みいただければ。あと10人ぐらい枠がございますので。

菅 沼 委 員 ああ、そうですか。

鈴木分館長 東分館にお電話いただければと思います。よろしく願います。

國分委員長 これは、じゃあ、ぜひ皆さん関心を持っていただいて、こういう視野で公民館活動も続けたい。よろしく願います。

5 その他

大久保事業係長 事業係長です。公民館5館にそれぞれ6人の公民館企画実行委員の方がいらっしゃいますが、異動がありましたので、ご報告させていただきたいと思います。貫井北分館の小野敬之氏は8月31日付で解職しております。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。企画実行委員の方も頑張ってください。

中川庶務係長 最後に庶務係長です。承諾書と口座振替書をお出しいただきたいと思えます。あと、一回、終わった後に写真を撮らせていただけたらなと思えますので、まだ帰らずにちょっとお並びいただければと。

國分委員長 ここの場所は大丈夫？

中川庶務係長 そうです。ここは12時までとってありますので。

國分委員長 ああ、よかったです。いつも忙しくやっていたので、30分までに終わらないかと思って。すいません。時間の制限があるので、ご協力をお願いいたします。じゃあ、本日は、以上で終わらせていただいてよろしいですか。どうもありがとうございました。

この写真は、月刊こうみんかんに載りますので。

— 了 —